

第7回災害対策本部会議概要

日時	令和元年10月16日(水) 13:30
場所	市役所本庁舎2階 特別会議室
出席者	市長、吉崎副市長、菅野副市長、各特別職、各部局長、経済産業省、国土交通省東北地方整備局、東北農政局、田村市、陸上自衛隊、郡山警察署、郡山北警察署、消防本部、郡山市消防団、郡山市社会福祉協議会、郡山医師会

【各部局長報告】

○総務部長

- ・台風第19号に係る10月15日(火)午後6時現在の人的被害状況を報告する。
亡くなられた方 5名、行方不明の方 1名、怪我をされた方 1名

○広域消防

- ・15日から16日まで13時現在、救助要請はなし。救急搬送7件

○消防団

- ・田村町徳定地区の冠水に対応している。排水作業が本日中に完了するかどうかは不明。

○保健福祉部長

- ・台風第19号に係る10月16日(水)午前10時現在の指定避難所の状況を報告する。
避難所開設 17箇所、避難者 589名

○保健所長

- ・避難者の健康状況について 昨日97歳の方1名、体調不良で念のため入院。

○総務部長

- ・職員で被災した人数は、速報値89名。
- ・今後の災害対応で多くの人員を必要とする。現在、災害に従事している人数を照会するので、遅くとも本日16時まで回答すること。

○市民部長

- ・ふれあいネットワーク情報
「総合相談窓口の開設」「災害ごみ収集」「消石灰の配布及び消毒」について町内会長に発信。
- ・10月11日から10月16日までの「台風19号にかかるふれあいFAX送付状況」説明。

○農林部長

- ・台風19号にかかる農作物等の被害状況をJAで協力してまとめた

- ・ 水稲は、ひとめぼれなど半分は刈り入れ完了で 244 h a の被害、野菜等は、現在、確認できているもので 70 h a の被害。その他、しいたけ菌床 60,000 個、ライスセンター1 棟、しいたけ菌床施設 6 棟、パイプハウス 2 h a、コンバイン 1 台、トラクター 1 台の被害など。
- ・ 土砂崩れや崩落など、農道 5 か所、林道 8 箇所。

○産業観光部長

- ・ 工業団地の被害状況及び復旧について、郡山中央工業団地、郡山食品工業団地、郡山西部第一工業団地の被害状況を説明。
- ・ 郡山西部第二工業団地・郡山北部工業団地、郡山流通業務団地は影響なし。
- ・ 郡山中央工業団地の被害が特に大きい。特に幹線の東側について、自衛隊で道路清掃を実施してもらっている。廃棄物処理が今後の課題。

○郡山市社会福祉協議会

- ・ 郡山市災害ボランティアセンター活動状況速報値（16 日 12 時現在）を説明。
- ・ 田村町徳定で日大工学部の学生がボランティア活動を行っている。

○政策開発部長

- ・ 13 時現在の支援相談窓口の受付件数を説明。（夕方プレス発表予定）
- ・ こおりやま広域圏で協力申し出があった。田村市で調整役をさせていただいている。

○田村市経営戦略室長

- ・ こおりやま広域圏 16 市町村で災害対応協力できないか検討中。田村市が調整役を務める。

○建設交通部

- ・ 住宅支援について、県営住宅 30 件の残について仮受付を開始したとの情報があった。
- ・ 市内に、東日本大震災の応急仮設住宅があるので、利用について県が国と協議中である。

○学校教育部長

- ・ 現在、赤木小学校・小泉小学校・永盛小学校以外は再開した。
- ・ 赤木小学校・小泉小学校・永盛小学校は再開見通し立たず、休校中。
- ・ 日曜日までに保護者説明会を実施する。
- ・ 23 日を目安に近隣の小学校にバスで児童を送迎する。
- ・ 校庭の汚泥は、自衛隊に応急処置を依頼中。

○選挙管理委員会

- ・ 1 1 月 1 0 日の県議会議員選挙は予定どおり実施される見通し
- ・ 全 1 4 9 箇所の投票所があるが、安積・富久山・田村については、選挙管理委員会で直接現地調査を行い、使用できない投票所は代替施設を調整する。来週、早い段階で決定する必要。

- ・ポスター掲示場は浸水被害のところは設置しない方針。

○生活環境部長

- ・災害ごみは昨日から収集運搬を開始し、68台のダンプ・トラックで、48トンのごみを収集した。
- ・生活ごみは富久山クリーンセンターが使用できず、現在、河内クリーンセンターのみで処理している状況。極力、ごみの減量について協力いただきたい。

○税務部長

- ・り災証明について、安積・富田・田村で283件の申請があった。り災証明は保険等に利用されるが、現地調査が必要で、処理には時間がかかる。(広範囲で件数が多い)申請時に申請書の写しをお渡しするので、各種手続き、可能ならこれで処理してほしい。
- ・市税等減免については、過去の震災被害同様に実施する準備を進めている。減免は、納期到来分が対象にならないので、納期の延長を検討している。

【リエゾンから】

○国土交通省東北地方整備局

- ・依頼があった路面清掃車は、明日の午後一番で到着する。
- ・同じく依頼があった土のうについて内閣府に連絡し、プッシュ型支援で7,200袋準備した。

○自衛隊

- ・依頼があった道路の路面清掃、入浴支援を実施中。

○東北農政局

- ・農業の復旧回復に努める。

○経済産業省

- ・災害救助支援法により中小企業特別貸付を開始した。
- ・今後の対策に反映させるため、商工業の被害状況調査に協力してほしい。
- ・新しい物資のニーズがあれば対応する。

○郡山警察署

- ・行方不明者捜索、空き家対策を実施中。

○郡山北警察署

- ・空き家の見回りなど実施中。

【市長から】

- ・ 只今、口頭報告した件はデータにして報告すること。
- ・ 情報洪水になってはいけないので、きちんと整理すること。
- ・ エリアメールがなければ、さらに被害が拡大していた恐れもある。
- ・ メディアをフル活用すること。
- ・ 受身の行政では、非常時はいけない。プッシュ型行政を目指す。
- ・ 法令については本則だけでなく、ただし書きもよく読み、例外規定がないか確認すること。
- ・ 3.11 の時、損保会社は、被害地域に集まり積極的に対応したと聞いている。今回はどうか、産業観光部で確認すること。
- ・ 学校の避難所については、他に移っても大丈夫な方がいるか、通常の体制に戻せるか調査すること。
- ・ 避難者は通院加療中の方がほとんどと聞いている。どこの医療機関を受診しているか聞いて、医療機関と連携すること。
- ・ これから寒くなるので、ダンボールベッドや、たたみなど必要なものを準備すること。
- ・ 今後は非常時を考え、学校のエネルギーや情報通信ネットワーク機器をどこに置くか検討すること。
- ・ 支援相談窓口のフリー窓口をもっと周知すること、市民に届かないと何の意味もないので緊急に周知すること。
- ・ ふれあいFAXが1件たりとも漏れがなく届いているのか確認すること。

【吉崎副市長】

- ・ 道路清掃、汚泥がたまっているところに集中してスィーパーを入れるなど対策強化すること。
- ・ 住民がボランティアを利用できることを知らないなので、周知を図ること。